

まだみぬ、世界は、美しい



第70回 定時株主総会 招集ご通知

●株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布
はございません。

 **株式会社 シード**

証券コード：7743

■ 開催日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

■ 開催場所

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」
東京都文京区湯島1丁目7番5号

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

■ 目次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	15
計算書類	35
監査報告	57



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7743/>



株主の皆様へ



代表取締役社長

佐藤隆郎

株主の皆様におかれましては、平素より当社へのご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、当社第70回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。当期は、円安や物価高騰に加え、中東問題をはじめとした地政学的リスクの高まりにより、企業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しました。一方で、コンタクトレンズ市場は、近視人口の増加に伴う装用人口の増加や、着用者の年齢層の拡大を背景として成長を続けております。海外市場においても、中国市場では停滞感が見られるものの、東南アジアやインド等、急速に経済成長している国や地域においては、さらなる需要拡大が見込まれております。

当社は、国内外におけるコンタクトレンズ需要拡大への対応を背景として、安定した商品供給と今後の成長戦略を実現するため、設備更新やラインの新規増設を積極的に進めております。2026年1月には鴻巣研究所に4号棟を竣工いたしました。4号棟の第二期計画が完了する2028年3月期には、月間最大生産能力が従来の6,500万枚から8,950万枚へと引き上げられ、年間最大生産能力は10億枚に達する見込みです。加えて、既存棟においても製造の効率化は着実に進展しており、足元のものづくりの基盤は一層強化されております。

当社は、多様な「みえる」喜びを創造できる社会の実現を目指し、ニーズに合ったご満足いただける安全で高品質な製品、サービス等をお客様へご提供できるよう今後も努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご発展を心よりお祈り申し上げます。

ご案内

- ご質問は事前に専用フォームからも受け付けております。
- 本株主総会の模様は、後日、株主総会ページより動画をご覧いただけます。
- 最新情報につきましては、株主総会ページより最新の情報をご覧いただけますようお願い申し上げます。



ご質問専用フォーム

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nfte-lepenj-b657f7fe13143d43e82635f108e41793>



株主総会ページ

<https://www.seed.co.jp/company/ir/soukai.html>

証券コード 7743
2026年6月3日

株 主 各 位

東京都文京区本郷2丁目40番2号

株 式 会 社 シ ー ド
代表取締役社長 佐藤 隆 郎

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）についての電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.seed.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「企業・IR情報」「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7743/teiiji/>



【東京証券取引所（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シード」又は「コード」に当社証券コード「7743」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のご案内」（3～4頁）をご高覧のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日(火曜日) 午前10時 (受付開始予定: 午前9時30分)
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号
ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第70期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

●招集にあたっての決定事項

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

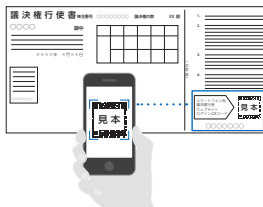
◎車いすでご来場の方は、受付にてスタッフへお申し付けください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

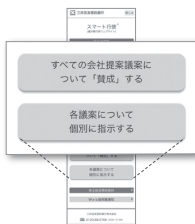
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

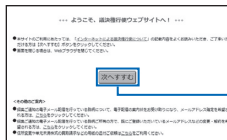
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

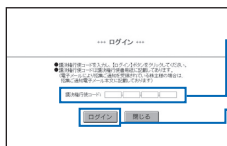
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

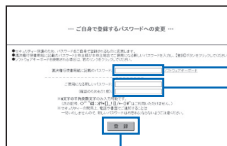
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポートダイヤル
電話：0120-652-031 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様へ適切な配当水準による配当継続を実施することを重要課題とし、経営体質強化と事業拡大のための内部留保確保等を勘案した上で、株主の皆様への利益還元を継続していくことを基本方針としております。

当期におきましては、今後の成長戦略と上記基本方針にも掲げております株主への安定的な利益還元を継続していくこと等を総合的に勘案いたしまして、2025年5月12日に公表いたしましたとおり1株につき15円の配当とさせていただきます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は453,986,790円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役9名選任の件

取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より機動的な経営体制を構築し、当社の持続的な企業価値の向上を図るため、取締役を1名減員し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当		取締役会出席回数
1	佐藤 隆郎	代表取締役社長	再任	18回/18回 (100%)
2	杉山 哲也	代表取締役副社長 兼管理本部長	再任	18回/18回 (100%)
3	新庄 信孝	取締役常務執行役員 国際事業本部長	再任	12回/12回 (100%)
4	福田 猛	取締役常務執行役員 生産技術本部長	再任	18回/18回 (100%)
5	中村 貴江	取締役常務執行役員 研究開発本部長	再任	18回/18回 (100%)
6	安田 孝則	執行役員 営業本部副本部長	新任	—
7	大竹 裕子	社外取締役	再任 社外 独立	18回/18回 (100%)
8	小泉 範子	社外取締役	再任 社外 独立	18回/18回 (100%)
9	藤田 礼次	社外取締役	再任 社外 独立	12回/12回 (100%)

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 新庄信孝氏及び藤田礼次氏の取締役会出席回数につきましては、2025年6月24日取締役就任後の状況を記載しております。

候補者番号

1

さとう たかお
佐藤 隆郎

再任

生年月日

1973年8月6日

所有する当社の株式数

3,600株

在任年数

8年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年4月 当社入社
2010年4月 当社開発部長
2014年4月 当社執行役員技術本部開発部長
2016年4月 当社執行役員研究開発本部副本部長兼開発部長
2018年4月 当社常務執行役員研究開発本部部長兼開発部長
2018年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部部長兼開発部長
2024年4月 当社取締役常務執行役員研究開発本部部長
2025年6月 当社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

・一般社団法人日本コンタクトレンズ協会 副会長

取締役候補者とした理由

佐藤隆郎氏は、研究開発部門での豊富な経験と知見を生かして、2018年より取締役常務執行役員研究開発本部部長に就任、当社の事業活動や経営戦略の策定・遂行に幅広く携わりました。2025年より代表取締役社長に就任して以来、当社グループ全体の経営を牽引し、経営基盤の強化及び事業価値の向上に向けた諸施策を着実に実行してまいりました。これらの実績に加え、今後も当社グループの持続的発展に資するリーダーシップを発揮することを期待し、取締役候補者としていたしました。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2008年1月 同行 秋田支店長
2010年10月 同行 足立支店長
2013年2月 同行 九段支店 参事役
2017年1月 当社入社 執行役員 経理部長
2018年4月 当社執行役員 管理本部 副本部長 兼 経理部長
2018年10月 当社常務執行役員 管理本部 部長 兼 経理部長
2019年6月 当社取締役常務執行役員 管理本部 部長 兼 経理部長
2021年6月 当社取締役専務執行役員 管理本部 部長 兼 経理部長
2025年4月 当社取締役専務執行役員 管理本部 部長
2025年6月 当社代表取締役副社長 兼 管理本部 部長（現任）

取締役候補者とした理由

杉山哲也氏は、金融機関において長年にわたり培ってきた豊富な経験や高度な専門的知見を生かし、2021年より取締役専務執行役員管理本部部長に就任、さらに2025年からは代表取締役副社長兼管理本部部長として、当社グループ全体の管理部門を中心に幅広い分野の統括及び経営基盤の強化を推進してまいりました。当社グループの事業内容と経営課題を的確に把握しており、今後も引き続き、その経験やリーダーシップをもって当社の中長期的な企業価値の向上に大きく寄与することを期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

すぎやま てつや
杉山 哲也

再任

生年月日

1963年4月18日

所有する当社の株式数

3,800株

在任年数

7年

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

しんじょう のぶたか
新庄 信孝

再任

生年月日

1965年2月28日

所有する当社の株式数

2,500株

在任年数

1年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2018年1月 当社入社
2019年1月 当社執行役員経営企画部経営戦略室長
2020年4月 当社執行役員経営企画部長
2021年7月 当社常務執行役員経営企画部長
2022年8月 当社常務執行役員海外事業本部担当兼事業戦略部長
2023年4月 当社常務執行役員国際事業本部担当兼海外管理部長
2025年6月 当社取締役常務執行役員国際事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

新庄信孝氏は、海外での長年にわたる勤務経験を通じて培った国際的な見識や経営手腕を背景に、2025年より取締役常務執行役員国際事業本部長として、当社の海外事業戦略の立案や実行を主導し、事業拡大と収益向上の両面で重要な役割を果たしてまいりました。今後も当社の持続的成長に向け、グローバル市場における事業機会の創出及び国際事業全体の競争力強化を推進することを期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

ふくだ たけし
福田 猛

再任

生年月日

1969年6月5日

所有する当社の株式数

18,648株

在任年数

9年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年4月 当社入社
2008年4月 当社技術本部生産部長兼技術部長
2013年4月 当社執行役員技術本部生産部長兼技術部長
2015年10月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長
2016年4月 当社常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産部長兼技術部長
2018年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長
2024年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼生産管理部部长
2025年4月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長（現任）

取締役候補者とした理由

福田猛氏は、2017年より取締役常務執行役員生産技術本部長として、当社主力製品である1日使い捨てコンタクトレンズをはじめとする生産・技術部門を統括し、事業基盤の強化に尽力してまいりました。生産技術領域における高度な専門性と豊富なマネジメント経験を有し、品質の安定・向上、コスト競争力の強化、生産体制の最適化を着実に推進してきた実績を有しております。これらの経験や実績を踏まえ、今後も当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に資する人物であると期待し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 5

なかむらき くえ
中村きく江

再任

生年月日

1961年11月15日

所有する当社の株式数

5,065株

在任年数

2年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年 1 月 当社入社
2019年 4 月 当社臨床研究部長
2020年 4 月 当社学術部長
2021年 7 月 当社執行役員学術部長
2024年 6 月 当社取締役執行役員学術部長
2025年 6 月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長兼学術部長（現任）

取締役候補者とした理由

中村きく江氏は、臨床的な評価の実施及び学術的情報の提供に関して豊富な経験と高度な専門的見識を有しております。2025年より取締役常務執行役員研究開発本部長として、当社の臨床研究体制の強化や研究開発部門全体の統括を担ってまいりました。これらの実績を通じて培われた専門性や経営視点は、当社の研究開発戦略の遂行と中長期的な企業価値の向上に大きく寄与するものと期待し、取締役候補者いたしました。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2013年 4 月 当社入社 執行役員営業本部C L 営業部長
2022年 4 月 当社執行役員営業本部アイケア営業部長
2026年 4 月 当社執行役員営業本部副本部長（現任）

取締役候補者とした理由

安田孝則氏は、コンタクトレンズ業界における長年にわたる営業経験と専門的知見を有しており、2013年より執行役員営業本部C L 営業部長として、国内営業部門全体を統括する立場で業務を執行してまいりました。営業戦略の立案・推進、組織マネジメント等を通じて当社の事業成長に重要な役割を果たしてきた実績を踏まえ、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを期待し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 6

やすだ たかのり
安田 孝則

新任

生年月日

1964年 4 月 29 日

所有する当社の株式数

26,000株

在任年数

－年

候補者番号

7

おおたけ ゆうこ
大竹 裕子

再任

社外

独立

生年月日

1973年8月17日

所有する当社の株式数

1,600株

在任年数

11年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 4月 尾台会計事務所入所
1999年 6月 公認会計士登録
2000年 7月 みずほコーポレートアドバイザー(株)入社
2006年 5月 (株)プロピタス設立 代表取締役（現任）
2006年 7月 税理士登録
大竹裕子公認会計士・税理士事務所開設（現任）
2015年 6月 当社社外取締役（現任）
2025年 3月 MCPキャピタル(株)社外取締役（現任）
2025年 6月 日本高純度化学(株)社外取締役（監査等委員）（現任）

〔重要な兼職の状況〕

- ・大竹裕子公認会計士・税理士事務所 公認会計士
- ・(株)プロピタス代表取締役
- ・MCPキャピタル(株)社外取締役
- ・日本高純度化学(株)社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大竹裕子氏は、公認会計士・税理士として培ってこられました会計の専門家としての高い見識を有しており、また、会社経営者としての知識・経験等を活かし、2015年に当社の社外取締役に就任以来、経営全般に対する監督と助言をいただいております。今後も引き続き、客観的な立場から当社の経営全般に対して監督と助言をいただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

こいずみ のりこ
小泉 範子

再任

社外

独立

生年月日

1969年7月8日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

4年

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年 3月 京都府立医科大学医学部卒業
2000年 3月 京都府立医科大学大学院医学研究科修了（博士（医学））
2000年10月 ケルン大学眼科 博士研究員
2003年10月 同志社大学研究開発推進機構再生医療研究センター 助教授
2008年 4月 同志社大学生命医科学部 准教授
2010年 4月 同志社大学生命医科学部 教授（現任）
京都府立医科大学医学部 客員教授（現任）
2015年 4月 京都大学医学部 臨床教授（現任）
2022年 6月 当社社外取締役（現任）
2025年 7月 アクチュアライズ(株) 取締役・最高科学責任者（現任）

[重要な兼職の状況]

- ・同志社大学生命医科学部 教授
- ・京都府立医科大学医学部 客員教授
- ・京都大学医学部 臨床教授
- ・アクチュアライズ(株) 取締役・最高科学責任者

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小泉範子氏は、大学教授として眼科医療と医工学の分野で高い見識と専門性を有しております。また、同志社大学発のベンチャー企業の取締役・最高科学責任者として、経営管理にも幅広い知見を有しております。2022年に当社の社外取締役に就任以来、特に医療の分野全般における監督と助言をいただけてまいりました。その実績を経営等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、社外取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月 三井物産(株)入社
2008年10月 物産不動産(株)事業開発部長
2009年10月 三井物産ロジスティクス・パートナーズ(株)代表取締役社長
2012年 7月 三井物産(株)都市開発事業部長
2017年 4月 三井物産(株)執行役員コンシューマービジネス本部長
2019年 4月 泰国三井物産(株)社長
ミットサイアム・インターナショナル(株)社長
三井物産(株)執行役員
2021年 6月 三井情報(株)常勤監査役
2025年 6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤田礼次氏は、総合商社で培われたグローバルな知識と豊富な経験とを有しております。2025年に当社の社外取締役に就任以来、特に企業経営やガバナンスに関する監督と助言をいただけてまいりました。今後も引き続き、執行サイドと監査サイドの両面での経験を活かしていただくことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

ふじた れいじ
藤田 礼次

再任

社外

独立

生年月日

1961年5月28日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

1年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大竹裕子氏、小泉範子氏及び藤田礼次氏は、社外取締役候補者であります。また、大竹裕子氏、小泉範子氏及び藤田礼次氏は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社は、大竹裕子氏、小泉範子氏及び藤田礼次氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。本議案でお諮りする候補者が取締役役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

監査役1名選任の件

監査役 細川均氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、後任として監査役1名の選任をお願いするものとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

いがらし じゅん
五十嵐 淳

新任

生年月日

1962年10月1日

所有する当社の株式数

18,670株

在任年数

一年

取締役会出席回数

18回/18回 (100%)

監査役会出席回数

一回/一回 (100%)

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社

1998年 4月 当社眼鏡部長

2014年 4月 当社執行役員関連事業部長

2016年 4月 当社常務執行役員商品本部長

2021年 7月 当社常務執行役員関係会社管理部長

2022年 4月 当社常務執行役員事業開発本部長

2023年 6月 当社取締役常務執行役員営業本部長（現任）

常勤監査役候補者とした理由

五十嵐淳氏は、2023年より取締役常務執行役員営業本部長として、アイケア営業部、オルソケラトロジー事業推進部、リテール事業管理部等の営業部門を統括し、当社の収益基盤及び事業成長に貢献してまいりました。営業活動のみならず、組織運営や内部管理にも深く関与してきた実績を踏まえ、その豊富な経験と高い見識をもって当社経営全般を適切に監査・監督できるものと期待し、常勤監査役候補者としていたしました。

- (注) 1. 五十嵐淳氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五十嵐淳氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。本議案でお諮りする監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】

本総会後の取締役及び監査役のスキルマトリクス

取締役	企業経営	当社事業に関する知見	ガバナンス リスクマネジメント 法務	財務・税務 会計・金融 資本市場	M&A 経営再建	商品企画 生産・技術	化学・工学 薬学・医学	サステナビ リティ・ ESG	国際経験 海外ビジネス
代表取締役社長 佐藤 隆郎	●	●				●	●		
代表取締役副社長 杉山 哲也	●	●	●	●				●	
取締役 新庄 信孝		●		●	●				●
取締役 福田 猛		●				●	●		
取締役 中村 きく江		●					●		
取締役 ※ 安田 孝則		●				●			
社外取締役 大竹 裕子	●	●	●	●	●				
社外取締役 小泉 範子	●	●					●		
社外取締役 藤田 礼次	●	●	●						●

監査役

常勤監査役 中山 友之		●				●			
常勤監査役 ※ 五十嵐 淳	●	●			●	●			
社外監査役 二瓶 ひろ子		●	●						●
社外監査役 林 龍太郎	●	●	●	●					●

※ 安田 孝則氏は本総会第2号議案での新任候補者であります。

※ 五十嵐 淳氏は本総会第3号議案での新任候補者であります。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益において米国の通商政策の影響が残るものの、改善の動きがみられます。雇用情勢や所得環境の改善の動きが続く中で、個人消費は持ち直しの傾向がみられ、設備投資も底堅く推移しており、国内景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら、米国の通商政策による影響や中東情勢の緊迫化等、地政学リスクの高まりにより、原材料価格やエネルギー価格の高騰が懸念され、下振れリスクをはらんでおります。

国内のコンタクトレンズ市場においては、近視人口増加に伴う装用人口の増加や装用者の年齢層拡大を背景として、緩やかながらも成長を続けております。特に乱視用や遠近両用等のスペシャリティレンズ、ファッション性の高いサークル・カラーレンズ、就寝時に装着し日中裸眼で視力矯正効果が得られるオルソケラトロジーレンズ等の需要拡大は続いております。海外のコンタクトレンズ市場におきましても、中国市場の停滞感は見られるものの、特に東南アジアやインド等、急速に経済発展している国々においては、さらなる市場の拡大が見込まれております。このような状況の下、当社グループでは、「まだみぬ、世界は、美しい」をパーパスのキャッチコピーに掲げ、多様な「みえる」喜びを創造できる社会の実現を目指し、ニーズに合った満足いただける安全で高品質な製品、サービス等をお客様へご提供できるよう努めております。

中期経営計画（2024年4月～2027年3月）におきましては、「連結売上高500億円を達成し、世界のコンタクトレンズ市場でプレゼンスを発揮するための生産基盤を確保する」ことを掲げており、特に「省人化生産体制の構築による競争力維持」「品質向上による安全安心の追求」「コーポレートブランド再構築による企業価値向上」「環境経営の推進」「人的資源強化による事業基盤の整備」を企業目標達成に向けた重点課題として取り組んでおります。

また、当社は2026年3月31日付で、流通株式時価総額が上場維持基準に適合せず、東証における上場市場区分を東証プライム市場から東証スタンダード市場へ変更しております。上場市場区分変更後も引き続きコーポレート・ガバナンスの強化、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等、持続的かつ中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

生産計画につきましては、国内外におけるコンタクトレンズ需要拡大への対応を背景として、安定した商品供給と今後の成長戦略を実現するため、設備更新や生産ラインの新規増設を積極的に行っております。2026年1月に竣工した4号棟は、3月より稼働を開始しております。人員確保のハードルが上がっている中、さらなる省人化を実現する生産ラインの構築を進めつつ、第一期計画では最大生産能力が4号棟稼働前の月産6,500万枚から2027年3月期には月産7,900万枚となり、第二期計画後の2028年3月期には月産8,950万枚を見込んでおります。

商品戦略としましては、主力商品である国産の「シード1 dayPureシリーズ」の中でも、とりわけ乱視用や遠近両用レンズといったスペシャリティレンズの販売に注力しております。「シード1 dayPureシリーズ」については、他社との差別化要素である「国産」「32枚入り」の商品特長を消費者に訴求して販売を進めております。市場のニーズが高まるシリコンハイドロゲルレンズにつきましては、2026年2月に「シード AirGrade 2 week UV W-Moisture TORIC」を発売いたしました。これにより「シード AirGrade」シリーズのラインナップがさらに充実し、1 day市場と2 week市場の両カテゴリーにおけるシェア拡大を図っております。サークル・カラーレンズにつきましては、「シードEye coffret 1 day UV M」「ベルミー」に加えて、2025年12月に発売開始した「ヒロインメイク 1 day UV M」の新色「光のブラウン」「煌めきピンク」の売上が伸びております。また、オルソケラトロジーレンズ「プレスオーコレクト」につきましては、既存サービスの拡充を行うとともに、各学会での講演やセミナー開催を通じてプレゼンスを高めております。引き続き取扱施設の拡大や定額制サービスの普及により需要の創出を図ってまいります。

研究開発の分野では、近視進行抑制の効果効能の確認を目的としたコンタクトレンズの試験を進めております。また、電子デバイス型コンタクトレンズ（スマートコンタクトレンズ）につきましては、先進的な汎用プラットフォームを公開しており、企業や大学等研究機関と共同研究開発を行うことで、様々な分野における将来のスマートコンタクトレンズへの需要に対応してまいります。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度において、国内外でのコンタクトレンズ需要は堅調に拡大しておりますが、市場における価格競争や流通チャネルの多様化等の影響を受けたため、売上高は33,942百万円（前期比2.1%増）に留まりました。利益につきましては、製品の歩留まりは改善しつつも、一部輸入商品の仕入価格が円安により上昇し、粗利が減少したことから、売上総利益に影響を及ぼしました。販売費及び一般管理費においては、人員増加や処遇改善によって人件費が増加し、また、シンガポールに物流拠点を立ち上げるための費用や組織改編検討のためのアドバイザー費用が発生しております。その結果として、営業利益1,439百万円（前期比7.8%減）、経常利益1,406百万円（前期比5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,135百万円（前期比4.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(コンタクトレンズ・ケア用品)

国内のコンタクトレンズ販売につきましては、主軸となる国産の「シード1 dayPureシリーズ」、乱視用が新たに加わった「シードAirGradeシリーズ」、市場の成長が見込まれる遠近両用レンズ等の拡販に注力してまいりました。「シード1 dayPureシリーズ」につきましては、乱視用と遠近両用の売上は回復したものの、単焦点におきましては、競合商品との価格競争の影響を受けており、前期比1.6%増に留まりました。オルソケラトロジーレンズにつきましては、前期比11.6%増と大きく伸長いたしました。サークル・カラーレンズにおいては、販売チャネルの多様化と競合商品の増加の影響もありましたが、新色の発売やSNSを活用した販売促進を進めたことで、前期比2.0%増となりました。ケア用品につきましては、オルソケラトロジーレンズ関連のケア用品が増加したため、前期比4.5%増となりました。海外へのコンタクトレンズ輸出につきましては、中国での売上は低迷しているものの、ベトナムやマレーシアでの売上が伸長したため、前期比5.3%の増加となりました。その結果、セグメント全体の売上高は33,849百万円（前期比2.2%増）、営業利益3,469百万円（前期比8.5%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、眼内レンズの売上が減少した結果、売上高は92百万円（前期比26.7%減）となりましたが、利益率が改善したため、営業利益は11百万円（前期営業損失8百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度で実施した設備投資の総額は12,359百万円であり、その主なものは、コンタクトレンズ・ケア用品事業に係る鴻巣研究所の製造設備の導入等によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関等より短期借入金2,600百万円の調達を実施しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (2023年 3月期)	第 68 期 (2024年 3月期)	第 69 期 (2025年 3月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (2026年 3月期)
売 上 高 (百万円)	30,593	32,396	33,231	33,942
経 常 利 益 (百万円)	554	2,059	1,333	1,406
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△316	1,964	1,092	1,135
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△12.63	77.40	36.10	37.52
総 資 産 (百万円)	40,011	49,574	51,760	62,500
純 資 産 (百万円)	12,145	17,650	18,385	19,601
1株当たり純資産額(円)	473.83	573.50	596.81	636.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第70期の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社比率 出資比率	主要な事業内容
(株)シードアイサービス	10百万円	100%	コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売
上海実瞳光学科技有限公司 (中国)	32,500,000人民元	60%	コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売
上海実瞳健康科技有限公司 (中国)	5,000,000人民元	100% (100%)	コンタクトレンズ、ケア用品等の販売
香港実瞳健康科技有限公司 (香港)	2,000,000人民元	100% (100%)	コンタクトレンズ、ケア用品等の販売
上海幻櫻商貿有限公司 (中国)	1,000,000人民元	100% (100%)	コンタクトレンズ、ケア用品等の販売
SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD. (シンガポール)	1,050,000SG\$	100%	コンタクトレンズ、ケア用品等の販売
SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD. (台湾)	28,000,000NT\$	100%	コンタクトレンズ、眼鏡等の販売
Contact Lens Precision Laboratories Ltd. (イギリス)	111 £	100%	コンタクトレンズの製造販売
Ultravision International Ltd. (イギリス)	450,000 £	100% (100%)	コンタクトレンズの製造販売
Scotlens Holdings, Limited. (イギリス)	269 £	100% (100%)	コンタクトレンズの製造販売
Scotlens, Limited. (イギリス)	1,706 £	100% (100%)	コンタクトレンズの製造販売
Woehlk Contactlinsen GmbH (ドイツ)	25,000EUR	100%	コンタクトレンズの製造販売
Sensimed SA (スイス)	375,000CHF	100%	医療機器の開発、製造及び販売
SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD. (ベトナム)	10,321,550,000 VND	100%	コンタクトレンズ、ケア用品等の販売
SEED Contact Lens (M) S D N.BHD. (マレーシア)	6,000,000 MYR	100%	コンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡等の販売

(注) 当社の出資比率の () 内は、間接所有割合を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

今後の景気見通しにつきましては、中東情勢の緊迫化等を背景とした石化製品の供給不安や価格の上昇、物流コストの高騰、円安による輸入物価の上昇等の影響により、景気の先行きについてはより一層不透明かつ予断を許さない状況が続いております。

コンタクトレンズの国内市場におきましては、高齢化と人口減少が進んでいるものの、近視人口増加に伴う装用人口の増加や、装用者の年齢層拡大を背景とした遠近両用レンズの需要拡大等によって、引き続き安定して成長すると推測しております。海外市場につきましても、近視人口の増加は喫緊の課題であり、人口増加と所得水準上昇が見込まれるアジア、インド等の国々においては、特に市場の伸長が見込まれます。

鴻巣研究所では、安定した商品供給と今後の成長戦略を実現するため、4号棟稼働による生産力の抜本的引き上げに取り組んでおり、国内外の需要の拡大に応じてまいります。

国内における商品戦略におきましては、主力商品である国産の「シード1 dayPureシリーズ」の中でも、特に乱視用や遠近両用といったスペシャリティレンズの販売に引き続き注力いたします。また、当社の収益の柱である「シード1 dayPureシリーズ」のリブランディングに着手いたします。既存ブランドのマーケティング戦略を改めて見直し、「国産」「32枚入り」という商品特長を活かしながら、ブランドイメージや商品価値を再構築してまいります。また、新素材のシリコーンハイドロゲルレンズにつきましては、現在承認申請中の段階であり、2028年3月期の全国発売に向けて、2027年3月期には先行販売を予定しております。サークル・カラーレンズにつきましても、WEB広告等を活用したプロモーション展開を積極的に行ってまいります。さらに、2027年3月期に新色の発売やスペシャリティレンズの拡充も予定しております。

海外における商品戦略におきましても、円安メリットを活かしながら積極的な販売活動を展開いたします。特に中国市場におきましては、連結会社の完全子会社化により、経営の意思決定スピードを一層高めます。また、国際事業本部内に中国営業部を新設し、より中国国内での売上拡大を進めてまいります。さらに、シンガポールに新たな物流拠点を構築することで、特にベトナムやマレーシア等、今後の成長が期待できる東南アジア地域での販売強化につなげます。

2027年3月期の連結業績見通しにつきましては、グループ全体の業績は売上高37,000百万円と前期比9.0%増を見込んでおります。利益につきましては、営業利益2,200百万円、経常利益1,750百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,350百万円を見込んでおります。

(5) **主要な事業内容** (2026年3月31日現在)

当社グループは、コンタクトレンズの研究開発及び製造販売とコンタクトレンズケア用品、その他商品の販売を主たる業務としております。

事業内容と主要品目は以下のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
コンタクトレンズ・ケア用品事業	
コ ン タ ク ト レ ン ズ	ハード、ソフトタイプのコンベンショナル（従来型）レンズ、 ディスポーザブル（使い捨て）レンズ、オルソケラトロジーレンズ、 その他
コンタクトレンズケア用品	洗浄液、保存液、酵素洗浄液、化学消毒液、保存ケース、その他
そ の 他	眼鏡、眼内レンズ、その他

(6) **主要な営業所及び工場** (2026年3月31日現在)

① **当社**

本社	東京都文京区本郷2丁目40番2号
シード第2ビル	東京都文京区本郷2丁目27番13号
鴻巣研究所	埼玉県鴻巣市袋1030番地7
営業所	東京、札幌、仙台、名古屋、関西、岡山、広島、福岡

② **子会社の状況**

【(3)重要な親会社及び子会社の状況】をご参照ください。

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コンタクトレンズ・ケア用品事業	959 (433) 名	57 (42) 名
その他	17 (2) 名	0 (0) 名
全社 (共通)	72 (3) 名	6 (△2) 名
合計	1,048 (438) 名	63 (40) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
774 (410) 名	28 (41) 名	36.8歳	12.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	3,622百万円
(株)三井住友銀行	3,421百万円
(株)日本政策投資銀行	2,109百万円
三井住友信託銀行(株)	1,854百万円
(株)三菱UFJ銀行	1,568百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年5月19日開催の取締役会において、2026年7月1日を効力発生日 (予定) として、当社のスマートコンタクトレンズ事業を会社分割 (簡易吸収分割) により、2026年5月15日に新設した株式会社オキュデバイセズへ継承することを決議しました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 79,272,000株
- ② 発行済株式の総数 30,265,922株 (自己株式136株含む)
- ③ 株主数 60,373名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社SMBC信託銀行	5,447千株	18.0%
みずほ信託銀行株式会社	4,319千株	14.3%
野村信託銀行株式会社	3,604千株	11.9%
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲1号)	1,396千株	4.6%
浦壁 昌広	618千株	2.0%
日本証券金融株式会社	611千株	2.0%
シード社員持株会	283千株	0.9%
井上 忠	260千株	0.9%
株式会社SBI証券	196千株	0.7%
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	181千株	0.6%

(注) 1. 株式会社SMBC信託銀行、みずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社の所有株式数については、委託者である新井隆二氏が議決権の指図権を留保しております。

2. 上記の持株比率は自己株式136株を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ 現に発行している新株予約権 (その他新株予約権の状況)
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 隆 郎	一般社団法人日本コンタクトレンズ協会 副会長
代表取締役副社長	杉山 哲 也	管理本部長
取 締 役	五十嵐 淳	営業本部長
取 締 役	新庄 信 孝	国際事業本部長
取 締 役	福田 猛	生産技術本部長
取 締 役	中村 きく江	研究開発本部長兼学術部長
取 締 役	小原 之 夫	
取 締 役	大竹 裕 子	大竹裕子公認会計士・税理士事務所 公認会計士 (株)プロビタス 代表取締役 MCPキャピタル(株)社外取締役 日本高純度化学(株)社外取締役 (監査等委員)
取 締 役	小泉 範 子	同志社大学生命医科学部 教授 京都府立医科大学医学部 客員教授 京都大学医学部 臨床教授 アクチュアライズ(株)取締役・最高科学責任者
取 締 役	藤田 礼 次	
常勤監査役	中山 友 之	
常勤監査役	細川 均	
監 査 役	二瓶 ひろ子	ヒルフォード法律事務所 マネージング・パートナー (弁護士) 北越コーポレーション(株)社外取締役 JUKI(株)社外取締役 学校法人津田塾大学 非常勤監事
監 査 役	林 龍 太 郎	

- (注) 1. 取締役小原之夫氏、大竹裕子氏、小泉範子氏及び藤田礼次氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役二瓶ひろ子氏及び林龍太郎氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役大竹裕子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役二瓶ひろ子氏は、弁護士の資格を有しております。
6. 2025年6月24日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって、浦壁昌広氏は代表取締役社長を辞任いたしました。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は国内海外子会社を含む取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は、役員等賠償責任保険契約の保険料の10%にあたる額を負担しております。当該保険契約により被保険者の役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

取締役及び執行役員の報酬は、企業の持続的な成長のために、適切な人材の登用と処遇管理により優秀な経営者人材を確保し、加えてコーポレートガバナンス・コードに適応し、投資家の目線・開示要求を反映した仕組みとすることを目的として、2018年6月27日取締役会にて役員報酬制度を改定しており、基本報酬と業績連動報酬、株式取得目的報酬で構成されています。なお、業績連動報酬は、企業業績及び各担当業務の貢献度と連動し、年度毎に支給額を決定します。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

各取締役の報酬額は、株主総会（1988年6月29日）で決定された報酬枠（報酬限度額150万円以内）の範囲内で、役位や在職期間における会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。なお、決定当時の取締役は11名であります。監査役の報酬額は、株主総会（2023年6月27日）で決定された報酬枠（報酬限度額40万円以内）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。なお、決定当時の監査役4名であります。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会にて決定しております。なお、2018年6月27日の取締役会にて役員報酬制度の改定、2025年6月9日の取締役会にて2025年度の役員報酬額について審議を行っております。

c. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬、株式取得目的報酬で構成されており、基本報酬と業績連動報酬の割合は50%ずつに設定し、その他株式取得目的報酬を上乗せして構成されております。役位毎の業績連動報酬は標準を基本報酬と同額とし、業績評価と連動し、代表取締役は50%～150%、代表取締役以外の取締役は60%～140%のレンジで変動するものとしております。

なお、社外取締役及び監査役は、独立した立場で責務を果たすことができるようにするため、基本報酬のみとしております。

d. 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結 ROE、連結 EBITDAの基準値に対する達成率に加え、ESG 指標の達成度合いに対応する評価点の加重平均値、及び所管部署の評価点を、取締役は1：1、執行役員は4：6で加重平均して乗数を決定いたします。ただし、代表取締役は、連結業績のみとし、上記乗数を役位に応じた基準額に乗じて業績連動報酬を支給いたします。環境経営、サステナビリティへの取り組みを客観的に評価するために、その評価を指標として、取組状況についても所管部署評価における定性面で評価を実施いたします。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式取得目的 報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	105 (33)	69 (33)	35 (-)	-	0 (-)	11 (4)
監査役 (うち社外監査役)	38 (16)	38 (16)	-	-	-	4 (2)
合計 (うち社外役員)	144 (50)	108 (50)	35 (-)	-	0 (-)	15 (6)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、当該報酬の当事業年度における費用計上額です。
 なお、業績連動報酬である賞与の算定の基礎として選定した業績指標及びその実績は以下のとおりです。
- ・売上高 : 33,231百万円
 - ・営業利益 : 1,562百万円
 - ・ROE : 6.2%
 - ・EBITDA : 5,055百万円
3. 株式取得目的報酬は、2022年4月11日開催の取締役会において一時不支給とすることを決議しております。
4. 取締役会は、代表取締役社長 佐藤隆部に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
5. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
6. 上記には、2025年6月24日に就任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び退任した代表取締役1名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役大竹裕子氏は、大竹裕子公認会計士・税理士事務所の公認会計士、㈱プロビタス代表取締役、MCPキャピタル㈱社外取締役、日本高純度化学㈱社外取締役(監査等委員)であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役小泉範子氏は、同志社大学生命医科学部 教授、京都府立医科大学医学部 客員教授、京都大学医学部 臨床教授、アクチュアライズ㈱取締役・最高科学責任者であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
 - ・監査役二瓶ひろ子氏は、ヒルフォード法律事務所マネージング・パートナー(弁護士)、北越コーポレ

ーション(株)社外取締役、JUKI(株)社外取締役、学校法人津田塾大学 非常勤監事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 原 之 夫	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。
取 締 役	大 竹 裕 子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、また、会社経営者としての長年の経験と見識からの助言や提言を行っております。
取 締 役	小 泉 範 子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、大学教授としての専門的見地から、また、ベンチャー企業の取締役・最高科学責任者として有する経営管理や幅広い知見からの助言や提言を行っております。
取 締 役	藤 田 礼 次	就任後、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、総合商社で培われたグローバルな知識と豊富な経験からの助言や提言を行っております。
監 査 役	二 瓶 ひ ろ 子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会14回のうち12回出席し、弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	林 龍 太 郎	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会14回の全てに出席し、学校法人監査室長であった経験と見識から、中立的・客観的な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けておりません。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める解任事由に該当すると監査役会が判断した場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。

【運用状況】

「社外役員の独立性に関する基準」を制定し、この基準を満たした社外取締役を選任することとしております。

- ② 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「シードグループ行動規範」を制定し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。

【運用状況】

シードの使命、経営理念及び行動規範で構成される企業ビジョン等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に閲覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っております。

- ③コンプライアンス体制の充実・強化を推進するために、代表取締役社長を議長とし、必要に応じて専門家（弁護士）も加えたコンプライアンス委員会を設置する。また、取締役及び使用人からの通報・相談窓口を法務部コンプライアンス室と経営から独立している常勤監査役とし、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。

【運用状況】

コンプライアンス委員会を4回開催しております。通報者保護に関しては、コンプライアンス管理規程に明記する等、適切な運用を行っております。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス基本方針を策定し、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的実施しております。

- ④監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

【運用状況】

取締役会、必要に応じ経営会議及び各種委員会等に出席し、監査役の立場から積極的に発言しております。

- ⑤内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査する。

【運用状況】

監査部は、毎期、内部監査計画を策定し、内部監査を実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

【運用状況】

上記に係る文書等は、文書管理規程に基づき保存年限や所管部署等を定め適切に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①コンプライアンス、市場環境、製品品質、知的財産及び災害等に係るリスクについては、それぞれの所管部署において担当、各部門長が管理を行い、リスク発生の抑止及び軽減に取り組む。
- ②新たに生じたリスクに関しては、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、経営企画部が窓口となり、速やかに対応を行う。

【運用状況】

リスク管理と情報セキュリティの維持に関し、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的にリスク・セキュリティ管理委員会を5回開催しており、適切に管理されております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、経営における重要事項や取締役の業務執行状況等の監督を行う。また、効率的な経営判断・意思決定を行うために、経営会議を開催（適宜）し、代表取締役社長、常勤監査役、取締役・担当部長・担当部署等が出席し議

論を行う。

【運用状況】

当事業年度は、取締役会を定例、臨時を合わせて18回開催しております。また、経営会議につきましても、経営会議規程に基づき、適宜適切に開催しております。

- ②会社の各部門の目標の進捗状況確認と対応策等を立案するため、各部門長は代表取締役社長及び担当取締役出席の下、毎月1回レビューを開催する。

【運用状況】

レビューにつきましては、毎月開催され、その内容に応じ、取締役会や経営会議に付議又は報告がされており、多面的な検討を実施することで、目標の進捗確認と達成に向けて適切に管理を実施しております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、国内、海外における関係会社管理規程に従い、子会社管理強化のための担当部門（リテール事業管理部・国際事業本部）を設置し、各子会社が内部取引規程や会社規程を遵守した活動を行っているか管理を行う。それぞれの担当部門長は、必要に応じて、会議の開催、関連資料等の提出を担当者に求める。
- ・月一回開催する国内子会社の取締役会には、代表取締役社長が参加することを求める。
- ・月一回開催する海外子会社とのレビューには、代表取締役社長が参加することを求める。

【運用状況】

経営理念や企業ビジョン並びに行動規範等は、社内に掲示、また、イントラネットシステムで常に閲覧できる状態にあり、機会のある毎に社内の周知徹底を図っており、また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、社内規則の周知徹底と社内研修による教育等を定期的実施しております。

また、国内子会社の取締役会、海外子会社との電話会議によるレビューには、代表取締役社長が参加し適切に運用がされております。

- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、当社グループ全体におけるリスクの管理と情報セキュリティの維持に関して、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、リスク・セキュリティ管理委員会規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクマネジメント推進のためリスク・セキュリティ管理委員会を開催し、リスクを網羅的・統括的に管理する。

【運用状況】

3. ①、②と同様

- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、国内、海外における関係会社管理規程を制定し、子会社に関する業務の円滑化を図り、育成強化するとともに、相互の利益と発展をもたらすよう、適切な指導を行う。
- ・子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監督し、監査役は子会社の業務執行を監査する。

【運用状況】

上記①と同様

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の取締役及び使用人が、法令・定款に遵守した行動をとるべく「株式会社シード役員行動指針」を子会社に対しても適用し、これに基づき、社会的な信頼を獲得すべく適法かつ公正な事業活動に努める。
- ・当社は、子会社に対し、内部監査規程及び国内、海外における関係会社管理規程に基づき、業務監査を実施することとし、監査は監査部が実施するほか、必要と認めたときは会社の監査役も実施する。

【運用状況】

1. ②及び5. ①と同様

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 当社は、監査役の職務を補助する担当者を置くこととする。また、必要に応じて各部門より業務補助のための補助者を監査役と人事教育部長と協議のうえ任命することができ

【運用状況】

監査役の職務を補助する担当者や必要に応じ任命された補助者にて業務補助にあたり、監査役会の指揮に基づき適切に運営されております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分に際して、監査役会の承認を得なければならないものとする。

【運用状況】

上記のとおり適切に運営されております。

8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 当社は、その補助者に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

【運用状況】

上記方針を徹底しております。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際は、速やかに監査役に報告をする。
- ・ 常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要文書を読覧し、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めるものとする。

【運用状況】

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また監査役の業務を補助する担当者や監査部、その他必要に応じた各部門との打合せ等で、必要な報告を実施しております。

② 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ・ 子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ・ 子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役へ報告する。

【運用状況】

上記方針を徹底し、取締役会や経営会議等に出席することにより、必要な情報を得ており、また、常勤監査役は、国内子会社の取締役会、海外子会社との電話会議によるレビューに参加し、質疑応答を実施することで、必要な報告を受けております。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

【運用状況】

1. ③を徹底しております。

11. 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理部において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【運用状況】

上記方針を徹底しております。

なお、当事業年度においては、当該費用処理等は発生しておりません。

12. 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を開催し、意見交換を行うものとする。また、必要に応じて専門の弁護士、会計士を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

【運用状況】

上記方針を徹底しており、監査役会は、代表取締役社長、会計監査人と定期的に意見や情報交換のための会合を適切に実施しております。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・ 当社のコンプライアンスマニュアルにおいて『反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。』旨の定めがあり、これを全社員及び子会社に対し周知徹底を図っております。

なお、コンプライアンスマニュアルの制定及び改訂に関しては、コンプライアンス委員会において協議・承認されるものとする。

【運用状況】

新規取引先との契約締結に際しましては、反社会的勢力の排除に関する覚書を交わし、反社会的勢力対応規程に基づき、入念な審査を行った後、取引を開始していません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	21,815	流動負債	27,658
現金及び預金	4,211	買掛金	356
受取手形及び売掛金	5,114	短期借入金	13,894
商品及び製品	7,642	リース債務	2,092
仕掛品	551	未払金	9,946
原材料及び貯蔵品	1,258	未払費用	278
前渡金	162	未払法人税等	309
未収入金	733	未払消費税等	20
その他の	2,195	賞与引当金	560
貸倒引当金	△54	製品保証引当金	101
固定資産	40,684	その他の	98
有形固定資産	36,825	固定負債	15,239
建物及び構築物	19,082	長期借入金	5,592
機械装置及び運搬具	2,179	リース債務	6,890
土地	6,234	退職給付に係る負債	2,615
リース資産	8,073	資産除去債務	39
建設仮勘定	406	繰延税金負債	4
その他の	849	その他	98
無形固定資産	1,616	負債合計	42,898
のれん	1,068	純資産の部	
その他	547	株主資本	17,726
投資その他の資産	2,242	資本金	3,532
投資有価証券	969	資本剰余金	4,774
長期貸付金	40	利益剰余金	9,419
固定化営業債権	401	自己株式	△0
長期前払費用	14	その他の包括利益累計額	1,545
敷金	39	その他有価証券評価差額金	447
差入保証金	75	繰延ヘッジ損益	8
繰延税金資産	1,131	為替換算調整勘定	641
その他	7	退職給付に係る調整累計額	447
貸倒引当金	△437	非支配株主持分	329
資産合計	62,500	純資産合計	19,601
		負債純資産合計	62,500

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		33,942
売上原価		18,720
売上総利益		15,222
販売費及び一般管理費		13,782
営業利益		1,439
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	21	
受取賃貸料	56	
受取保険金	1	
為替差益	228	
助成金収入	35	
売電収入	39	
その他	36	426
営業外費用		
支払利息	393	
支払電費	27	
その他	40	460
経常利益		1,406
特別利益		
固定資産売却益	1	
子会社清算益	22	
債務免除益	56	81
特別損失		
固定資産除却損	0	
固定資産売却損	0	0
税金等調整前当期純利益		1,486
法人税、住民税及び事業税	388	
法人税等調整額	△35	353
当期純利益		1,133
非支配株主に帰属する当期純損失		△2
親会社株主に帰属する当期純利益		1,135

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで ）

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,532	4,774	8,772	△0	17,079
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△453		△453
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,135		1,135
連 結 範 囲 の 変 動			△35		△35
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純額)					
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	-	-	646	-	646
当 期 末 残 高	3,532	4,774	9,419	△0	17,726

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	380	7	412	183	983	322	18,385
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△453
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,135
連 結 範 囲 の 変 動							△35
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純額)	66	1	229	264	562	7	570
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	66	1	229	264	562	7	1,216
当 期 末 残 高	447	8	641	447	1,545	329	19,601

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

15社

(株)シードアイサービス

上海実瞳光学科技有限公司 (中国)

SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD. (シンガポール)

SEED CONTACT LENS TAIWAN CO.,LTD.(台湾)

Contact Lens Precision Laboratories Ltd. (イギリス)

Ultravision International Ltd. (イギリス)

Scotlens Holdings, Limited. (イギリス)

Scotlens, Limited. (イギリス)

Woehlk Contactlinsen GmbH(ドイツ)

Sensimed SA (スイス)

上海実瞳健康科技有限公司 (中国)

香港実瞳健康科技有限公司 (香港)

上海幻櫻商貿有限公司 (中国)

SEED CONTACT LENS VIET NAM CO.,LTD. (ベトナム)

SEED Contact Lens (M) S DN.BHD. (マレーシア)

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるContact Lens Precision Laboratories Ltd.が株式を取得し子会社化したScotlens Holdings Limited及びその100%子会社であるScotlens Limitedと、当社の連結子会社である上海実瞳光学科技有限公司が株式を取得し子会社化した上海幻櫻商貿有限公司を連結の範囲に含めております。また、重要性が増したため、当社の非連結子会社であったSEED CONTACT LENS VIET NAM CO., LTD.及びSEED CONTACTLENS (M) SDN.BHDを連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であったSEED Contact Lens Europe GmbHは清算手続が完了し消滅したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の状況

非連結子会社の数

非連結子会社の名称

3社

横浜近視予防研究所(株)

(株)シードファシリティサービス

香港実瞳光学科技有限公司 (香港)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
- | | |
|--------------------------|---|
| 持分法適用の関連会社の数 | 該当ありません。 |
| 持分法を適用していない
非連結子会社の数 | 3社 |
| 持分法を適用していない
非連結子会社の名称 | 横浜近視予防研究所(株)
(株)シードファシリティサービス
香港実瞳光学科技有限公司（香港） |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。 |
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうち、上海実瞳光学科技有限公司他、海外子会社13社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ①重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ、有価証券
- | | |
|---------------------|--|
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- ロ、デリバティブ
- ハ、製品、仕掛品
- | | |
|------------|---|
| | 時価法 |
| | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 商品、原材料、貯蔵品 | 主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- ②固定資産の減価償却の方法
- イ、有形固定資産（リース資産を除く）当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| その他 | 2～20年 |
- ロ、無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ、リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について

は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 製品保証引当金

販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主にコンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡の販売を行っており、商品及び製品の販売については、当該商品及び製品の引渡時において、顧客に当該商品及び製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は1～2か月以内であります。ただし、商品及び製品の国内販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

⑥外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用

いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	7,642百万円
棚卸資産評価損	244百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、収益性の低下に基づき簿価を切り下げた金額は原則として売上原価に含めております。製品に含まれる長期滞留の棚卸資産に対しては、過去の販売実績及び将来の売上予算を基礎に製品を出荷期限内で出荷する可能性を検討したうえで、現時点において出荷が見込まれない棚卸資産の取得価額を切り下げしております。

当連結会計年度末において収益性の低下が認められた棚卸資産に対して、上記方法に基づく簿価切下げによる評価損244百万円を計上しております。

当該見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化などの将来の経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の将来販売予測が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金723百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金1,122百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	5,170	(2,749)	百万円
機械装置及び運搬具	0	(0)	
土地	2,222	(996)	
有形固定資産その他	0	(0)	
合計	7,392	(3,746)	

() 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

- (2) 顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりです。

受取手形及び売掛金 5,085百万円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 25,574百万円

なお、上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項 普通株式 30,265,922株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

2025年6月24日開催の第69回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	453百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	15円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

2026年6月23日開催予定の第70回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	453百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	15円
・基準日	2026年3月31日
・効力発生日	2026年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社（グループ）は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達を行っております。

受取手形及び売掛金に係る得意先の信用リスクは、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、毎月1回債権管理会議を行い貸倒れのリスク低減に取り組んでおります。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金として短期借入金、設備投資資金として長期借入金により調達しております。

デリバティブは仕入商品の為替変動リスクを回避するため、為替予約を設定しており、支払いキャッシュ・フローの固定化をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①投資有価証券※1 その他有価証券	873百万円	873百万円	-百万円
資 産 計	873	873	-
②長期借入金	5,592	5,585	△6
③リース債務（固定）	6,890	7,555	665
負 債 計	12,482	13,140	658
④デリバティブ取引※2	12	12	-

※1. 市場価格のない株式等は①投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
非上場株式	96百万円

※2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

※3. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「長期貸付金」、「固定化営業債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「リース債務（流動）」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため帳簿価額が時価に近似するものであること、連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似することから記載を省略しております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

②長期借入金、③リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	873百万円	－ 百万円	－ 百万円	873百万円
デリバティブ取引 通貨関連	－	12	－	12
資産計	873	12	－	886

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－ 百万円	5,585百万円	－ 百万円	5,585百万円
リース債務	－	7,555	－	7,555
負債計	－	13,140	－	13,140

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

① Scotlens Holdings Limited

当社は、2025年3月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるContact Lens Precision Laboratories Ltd. (以下、「CLPL社」) が、英国のスコットランドを主たる事業地域とするScotlens Limited (以下、「SL社」) の持株会社であるScotlens Holdings Limited (以下、「SH社」) の株式を100%取得することを決議し、CLPL社は2025年4月1日付でSH社の株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

- | | |
|-------------|---------------------------|
| イ. 被取得企業の名称 | Scotlens Holdings Limited |
| 事業の内容 | Scotlens Limitedへの出資 |
| ロ. 被取得企業の名称 | Scotlens Limited |
| 事業の内容 | コンタクトレンズ製造 |

(2) 企業結合を行った主な理由

かねてよりCLPL社及びその事業子会社であるUltraVision International Limited (以下、「UV社」) は、円錐角膜用ソフトコンタクトレンズをはじめとして医療性の高い虹彩付きレンズといった特殊レンズに注力しておりますが、本株式取得は、オルソケラトロジーが英国やアイルランド地域においても広がりつつあることを踏まえて、スコットランドに本拠を置き、一人ひとりの目の形状に合わせてカスタマイズされた特殊レンズの分野において長い業歴と実績を持つSL社を通じて、より広範な特殊レンズをカバーすることを目指したものであります。

加えて、従来手薄であったスコットランドやアイルランド地域に対してSL社の販売網を通じて、UV社のスペシャリティレンズや当社の使い捨てコンタクトレンズのクロスセルによりグループとしてのシナジー効果を生み出すことを目的としております。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

CLPL社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日

CLPL社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、CLPL社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	465百万円	(£2,404,187.50)
取得原価		465百万円	(£2,404,187.50)

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 35百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

410百万円

なお、上記の金額は企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	58	百万円
固定資産	31	
資産合計	90	
流動負債	34	
負債合計	34	

② 上海幻櫻商貿有限公司

当社は、2025年1月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である上海実瞳光学科技有限公司（以下、「上海光学社」）が、中国のコンタクトレンズ卸業者である上海幻櫻商貿有限公司（以下、「幻櫻社」）の株式を100%取得することを決議し、上海光学社は2025年6月1日付で幻櫻社の株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 上海幻櫻商貿有限公司

事業の内容 コンタクトレンズ卸売

(2) 企業結合を行った主な理由

本株式取得により販売ルートが多様化され、中国国内の工場との連携を進めることにより、間接コストを圧縮しつつトップラインを増強することを目的としております。

(3) 企業結合日

2025年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

上海光学社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日

幻櫻社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3か月を超えていないため、幻櫻社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0百万円（2人民元）
取得原価		0百万円（2人民元）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

318百万円

なお、上記の金額は企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定並びに時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	100	百万円
固定資産	1	
資産合計	102	
流動負債	155	
固定負債	265	
負債合計	420	

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる利益を分解した情報

顧客との契約から生じる利益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上区分		合計
	コンタクトレンズ・ケア用品	その他	
一時点で移転される財	33,687	92	33,780
顧客との契約から生じる収益	33,687	92	33,780
その他の収益	161	-	161
外部顧客への売上	33,849	92	33,942

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

コンタクトレンズ・ケア用品事業における製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート

等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
当連結会計年度に認識されていた収益のうち、期首現在の契約負債はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 636円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円52銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	18,808	流動負債	27,563
現金及び預金	2,455	買掛金	433
受取手形	399	短期借入金	11,796
売掛金	5,383	1年内返済予定長期借入金	2,097
商品及び製品	6,765	リース債務	2,079
仕掛品	202	未払金	9,953
原材料及び貯蔵品	1,169	未払費用	217
前渡金	162	未払法人税等	302
前払費用	269	賞与引当金	535
未収入金	861	製品保証引当金	101
その他	1,708	その他	45
貸倒引当金	△568	固定負債	14,471
固定資産	42,522	長期借入金	5,304
有形固定資産	35,877	リース債務	6,885
建物	18,252	退職給付引当金	2,144
構築物	470	資産除去債務	39
機械装置	1,917	その他	98
車両運搬具	12	負債合計	42,035
工具器具及び備品	634	純資産の部	
土地	6,132	株主資本	18,891
リース資産	8,056	資本金	3,532
建設仮勘定	401	資本剰余金	4,800
無形固定資産	818	資本準備金	4,165
のれん	224	その他資本剰余金	635
その他	593	利益剰余金	10,558
投資その他の資産	5,826	利益準備金	120
投資有価証券	712	その他利益剰余金	10,438
関係会社株式	3,596	固定資産圧縮積立金	226
長期貸付金	5	別途積立金	1,000
関係会社長期貸付金	927	繰越利益剰余金	9,212
固定化営業債権	218	自己株式	△0
繰延税金資産	615	評価・換算差額等	404
その他	89	その他有価証券評価差額金	395
貸倒引当金	△338	繰延ヘッジ損益	8
資産合計	61,331	純資産合計	19,295
		負債純資産合計	61,331

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		30,336
売上原価		17,411
売上総利益		12,925
販売費及び一般管理費		11,150
営業利益		1,775
営業外収入		
受取利息及び配当金	34	
為替差益	226	
受取賃貸料	56	
受取保険金	1	
助成金収入	35	
売電収入	39	
その他	32	427
営業外費用		
支払利息	392	
売電費用	27	
その他	39	459
経常利益		1,742
特別利益		
固定資産売却益	1	
子会社清算益	22	24
特別損失		
固定資産除却損	0	
貸倒引当金繰入	70	70
税引前当期純利益		1,696
法人税、住民税及び事業税	371	
法人税等調整額	7	378
当期純利益		1,318

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧積	別 積 立 金	途 金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	3,532	4,165	635	4,800	120	226	1,000	8,348	9,694
当 期 変 動 額									
剰余金の配当								△453	△453
当 期 純 利 益								1,318	1,318
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	-	864	864
当 期 末 残 高	3,532	4,165	635	4,800	120	226	1,000	9,212	10,558

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△0	18,027	351	7	358	18,386
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△453				△453
当 期 純 利 益		1,318				1,318
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			44	1	45	45
当 期 変 動 額 合 計	-	864	44	1	45	909
当 期 末 残 高	△0	18,891	395	8	404	19,295

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 以外のもの | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 | |
| デリバティブ | 時価法 |
| (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| 製品、仕掛品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 商品、原材料、貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| (4) 固定資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| (5) 引当金の計上基準 | |
| 貸倒引当金 | 売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額に基づき計上しております。 |
| 製品保証引当金 | 販売済み製商品に対して、保証期間内に発生が見込まれる交換費用等に充てるため、過年度の実績を基礎に保証による将来の交換費用等発生見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。 |

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は主にコンタクトレンズ、ケア用品、眼鏡の販売を行っており、商品及び製品の販売については、当該商品及び製品の引渡時において、顧客に当該商品及び製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は1～2か月以内であります。ただし、商品及び製品の国内販売については、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるものについては、出荷時に収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。
ヘッジ方針	外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	6,765百万円
棚卸資産評価損	148百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当事業年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、収益性の低下に基づき簿価を切り下げた金額は原則として売上原価に含めております。製品に含まれる長期滞留の棚卸資産に対しては、過去の販売実績及び将来の売上予算を基礎に製品を出荷期限内で出荷する可能性を検討したうえで、現時点において出荷が見込まれない棚卸資産の取得価額を切り下げしております。

当事業年度末において収益性の低下が認められた棚卸資産に対して、上記方法に基づく簿価切下げによる評価損148百万円を計上しております。

当該見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化などの将来の経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の将来販売予測が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において売上原価の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社に対する債権の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社に対する債権合計額	2,639百万円
---------------	----------

上記に対する貸倒引当金 675百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当事業年度末において財務内容が悪化している関係会社に対する債権981百万円に対して、上記方法に基づく貸倒引当金675百万円を計上しております。

当該見積りは、関係会社の期末日時点の財務内容を基に将来の事業計画を勘案しているため、景気動向や将来の経済環境の変動などによって見積りと実績が乖離した場合、翌事業年度の計算書類において貸倒引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

次の資産を、長期借入金723百万円（1年内返済予定の長期借入金を含む）、短期借入金1,122百万円の担保に供しております。

建物	5,099	(2,703)	百万円
構築物	71	(46)	
機械装置	0	(0)	
車両運搬具	0	(0)	
工具器具及び備品	0	(0)	
土地	2,222	(996)	
合計	7,392	(3,746)	

() 内書きは工場財団抵当に供している資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,422百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	1,712百万円
短期金銭債務	395百万円

(4) 関係会社に対する債務保証は次のとおりであります。

仕入債務	0百万円
------	------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,045百万円
販売費及び一般管理費	910百万円
営業取引以外の取引高	31百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	136株
------	------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	168百万円
貸倒引当金	285
製品保証引当金	32
未払費用	80
未払事業税	35
棚卸資産評価損	46
退職給付引当金	675
投資有価証券	7
資産除去債務	12
関係会社株式	558
その他	12
小計	1,915
評価性引当額	△855
合計	1,059

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△183
繰延ヘッジ損益	△4
無形固定資産	△126
関係会社株式	△27
固定資産圧縮積立金	△103
合計	△444
繰延税金資産の純額	615

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SEED CONTACT LENS ASIA PTE.LTD.	所有 直接100 (-)	当社製商品の 販売	当社製商品の 販売 (注) 1	67	売掛金	644
			業務委託契約の 締結	業務委託料の 支払 (注) 2	57	未払金	-

- (注) 1. 販売価格については、現地市場価格を参考に協議の上、決定しております。
2. 業務委託料については、市場価格等を勘案して協議の上、決定しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	637円54銭
(2) 1株当たり当期純利益	43円55銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社 シード
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三辻 雅 樹

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 須山 誠 一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シードの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株 式 会 社 シ ー ド
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 辻 雅 樹
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シードの2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正

に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ・事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ・会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社シード 監査役会
常勤監査役 細川 均 ㊟
常勤監査役 中山 友之 ㊟
社外監査役 二瓶 ひろ子 ㊟
社外監査役 林 龍太郎 ㊟

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

ホテル 東京ガーデンパレス 2階「高千穂」
東京都文京区湯島1丁目7番5号
TEL 03-3813-6211

交通機関のご案内

- JR 中央線・総武線「御茶ノ水駅」 聖橋口より徒歩5分
 - 東京メトロ 千代田線「新御茶ノ水駅」 B1・B2出口より徒歩5分
 - 東京メトロ 丸ノ内線「御茶ノ水駅」 1・2出口より徒歩5分
- ※ 2 出口より出られた場合には、1 出口側を通りを渡ってから矢印方向にお進みください。



アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。